

共同参画



内閣府

Special Feature 1

特集／地域における男女共同参画の推進について

Special Interview

スペシャル・インタビュー／

阿南 久

消費者庁長官



主な予定

Schedule

(平成24年)

12月4日～10日

人権週間（主唱：法務省、全国人権擁護委員連合会）

12月13日

働こう！なでしこ学生サミット

(平成25年)

1月26日

男女共同参画宣言都市奨励事業（沖縄県うるま市）

1月27日

男女共同参画宣言都市奨励事業（石川県白山市）

2月23日

男女共同参画宣言都市奨励事業（大阪府泉南市）

御挨拶

Greeting

内閣府特命
担当大臣
中塚 一宏



Nakatsuka Ikko

本年10月1日に野田第三次改造内閣において、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を拝命した中塚一宏です。

就任して間もなくラオスで開催された「第1回女性に関するASEAN閣僚級会合」に参加し、今後の東アジア地域における男女共同参画に関する協力の重要性につき改めて認識したところです。

また先月には、初来日されたUN Womenのパチェレ事務局長と、女性の参画とエンパワーメント、女性に対する暴力の根絶等について親しく意見交換いたしました。

女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することは、元気な日本を取り戻す重要な鍵であります。第3次男女共同参画基本計画及び本年6月に策定した「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、経済分野における女性の活躍の促進、女性に対する暴力の根絶、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組んでまいります。

皆様のより一層の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

目次

Contents

特集

地域における男女共同参画の推進について

Page 02

行政施策トピックス1

第4回女性に関するASEAN+3委員会及び第1回女性に関するASEAN閣僚級会合への参加について

Page 07

行政施策トピックス2

最近の国連関係の動向について

Page 08

行政施策トピックス3

ラガルドIMF専務理事
「女性 日本の潜在力。働く女性を増やせば、日本経済がよくなる」

Page 09

スペシャル・インタビュー

消費者と共にある消費者庁／
阿南 久 消費者庁長官

Page 10

連載

その1 地域戦略としてのダイバーシティ⑧ 多面性の活かし方Part 3／
渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）

Page 12

その2 女性首長から「バランスのとれた社会の実現を」／
中川 智子（宝塚市長）

Page 13

取組事例ファイル（団体編）

日本女性科学者の会

Page 14

取組事例ファイル（企業編）

リコーITソリューションズ株式会社

Page 15

ニュース&インフォメーション

法テラス 犯罪被害者支援業務担当職員研修 他

Page 16

男女共同参画センターだより

愛媛県男女共同参画センター

地域における男女共同参画の推進について

内閣府男女共同参画局総務課

1 基本法での定義

「男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日法律第78号）」（以下、「基本法」という。）では、「地方公共団体の責務」として、第九条で、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とし、また「地方公共団体及び民間の団体に対する支援」として、第二十条で、「国は、地方公共団体が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び民間の団体が男女共同参画社会の形成の促進に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるように努めるものとする。」とそれぞれ定めています。

2 第3次基本計画における「地域」

基本法制定から13年が経ち、様々な領域で女性が活躍する場面が増え、男女共同参画社会が着実に進められている一方で、地域においては様々な問題が生じてきました。高齢化、人口減少、社会的・経済的活力の格差が広がり、現在、地域の実情に応じた新たな男女共同参画の推進に移行することが求められています。

男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成12年以後5年ごとに改定されています。直近では、第3次男女共同参画基本計画が平成22年12月に閣議決定されました。

基本計画には、平成20年10月に男女共同参画会議基本問題専門調査会が取りまとめた「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」が反映されています。

地域における男女共同参画を推進するに当たっては、前述のような実情に配慮し、拙速に成果を求めるのではなく、創意工夫した取組を粘り強く穏やかに進めていく必要があります。

そのためには、地方公共団体や男女共同参画センターだけではなく、各種課題解決に有効なノウハウやつながりを持つ、地域の多様な主体の参画が必要です。

さらに地域活動に積極的に参加するための、地域社会で仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）にむけた環境整備等の配慮も必要です。

地域については、前述した調査会での議論をもとに「基本計画第14分野」において「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が新たに掲げられました。地域における男女共同参画の現状と課題について

は、目標値が設定されている項目（右表参照）について、計画策定時から現在に至るまでの経過を見ても女性の登用が進まず、地域の

現場では、女性が意思決定の場に参加することが難しい問題であることがわかります。

基本法施行後、地域における男女共同参画の推進は、(1) 固定的な性別役割分担意識が未だに根強い、(2) 地域や地域の人々の課題解決のための取組に男女共同参画の視点が十分活かされていない、(3) 地域における活動の参加については性別、世代に偏りがある、(4) 地域において女性が実際に活躍できる場が乏しい、といった問題を抱え、男女共同参画が必ずしも順調に進んでいない状況が見られます。

このような状況を打開するためには、「地域」や「地域の人々」が抱える幅広い分野の課題を取り上げ、男女共同参画の視点を活かしつつ、多様な主体が連携・協働しながら課題を解決する「実践的活動」に重点を置く取組が必要です。

実践的活動を通して身近な課題を取り上げることで、従来の知識習得や意識啓発中心の男女共同参画の取組には参加してこなかった団体や個

基本計画における成果目標等の動向

※男女共同参画白書（平成24年版）から加工して作成

成果目標等	成果目標（期限）	計画策定時の数値	最新値
自治会長に占める女性の割合	10% （平成27年）	4.1% （平成22年）	4.3%（注） （平成23年）
女性委員のいない都道府県防災会議の数	0 （平成27年）	13 （平成21年）	6 （平成24年）
全国的女性消防団員	10万人	19,043人 （平成22年）	19,577人（注） （平成23年）
日本PTA全国協議会役員	—	8.7% （平成21年）	0% （平成23年）
都道府県・政令指定都市PTA協議会役員	—	6.6% （平成22年）	4.9% （平成23年）
PTA会長（小中学校）	—	10.5% （平成22年）	10.9% （平成23年）

（注）東日本大震災の影響により、一部の自治体のデータは含まれていない。

近年、少子高齢化や過疎化にともない、地域力の向上が求められています。諸課題を解決するため、男性とともに、元気に活躍し成果を挙げている女性がクローズアップされています。今回は地域における男女共同参画の推進についてご紹介いたします。

人が、参加し活動を通じて、男女共同参画の意義を実感することにもつながります。

男女共同参画の推進に当たっては、まずはコミュニティの基本である「地域」から推進することが必要です。国や地方公共団体などの行政は、地域のリーダーとなる女性を育成する研修や一般市民への啓発事業等を行っていますが、実際に地域で活躍する女性は未だ少ない状況にあります。

このため、地方公共団体等に対して以下に紹介するような取組を推進することにより、2020年までに、あらゆる分野で指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度となることを目指す「202030」や「新しい公共」の実現、地域活動における女性参画の促進を図ることとしています。

3 地域における男女共同参画促進総合支援事業

(1) 実践的調査・研究

地域の活力と魅力を生み出す男女共同参画活動事例について調査しましたので結果（平成23年8月公表）をご紹介します。

(7) 住民全員が参加する地域自治再生への取組

活動のきっかけ

山形県川西町の「特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク」は、それまでの吉島地区社会教育振興会を中心とした事業からさらに一歩進め、行政を含めた多種多様な団体との協働、また地域住民の自発的

なスキル向上の支援や支えあいの共助サポーターなどの活動を広域的に展開することを目的として、2007年、吉島地区全世帯（752世帯）加入のNPO法人となりました。「この地域に住み続けるため、次世代につなげるため、何が本当に必要で、何のための地域づくりなのか」、住民一人ひとりが地域経営者として課題を解決し、地域自治を再生しようと、地域ネットワークの構築に力を入れています。「ふるさと市」の開催、ネットショップ、研修会やワークショップ等によるリーダー育成、自主防災組織、キッズスクールなど、多彩な活動を実践してきました。

主な活動の内容

「生涯学習事業」として、高齢者の社会参加と介護予防、生涯学習の振興を目的に、小学校の余裕教室を活用し、「よしじま燦燦塾」を開校しました。高齢者と子どもたちのコミュニケーションの場にもなっています。

また、地域住民のスポーツの拠点として、登録制の総合型地域スポーツクラブ（マイマイスポーツクラブ）を設立しました。



吉島小学校家庭科室で、小学生と「よしじま燦燦塾」のお年寄りが一緒にそばをうち、交流を楽しむ「そばうち交流サロン」

災害時・平常時の要援護者支援事

業と災害時要援護者サポーター制として、日中・夜間・休日の生活時間帯及び災害時に、要援護者（2011年3月末現在28人登録）1人につき地域ボランティア（2011年3月末現在40人）2人の支援体制で、安否確認や災害時の避難誘導などを行っています。

更に、「防災・防犯事業」として、自主防災組織により、独自の防災無線の整備や災害時要援護者1人に2人を配置するなど、支えあいの防災活動を進めています。また、子どもの通学・下校時の見守りや、車で地域内巡回などを行っています（よしじま子見守り隊）。

男女共同参画の視点

地域の活力を維持・継続するため、リーダーの発掘・育成に注力

地域の活力を次世代に向けて維持継続していくために、「この地域に住み続ける」という意識の醸成を図り、行政に頼らず住民主体で課題解決する力を高めていこうと、独自の人材育成プランで新しいリーダーの発掘・育成に力を入れています。各自治会から推薦された若者が専門部という形で地域活動に参加し、企画・運営・マネジメントなどを経験します。住民参加のワークショップ「新よしじま物語」（年5〜6回）には、老若男女問わず、多くの住民が参加し、役員や事務局のスキルアップを図っています。

子どもから高齢者まで、自分に合った地域の活動の場

ワークショップや話し合いの場、積極的に参加する住民が増え、子どもから高齢者まで、地域の中に

地域における男女共同参画の推進について

自分で選んで参加できる場があることが、地域再生の力となっています。特産品の全国への発信・PRなど、女性の活躍の場も広がっています。「ふるさと市」で地場産物を活用した惣菜や弁当の製造販売をしているのは女性グループ「よしじま四季の市」。「きっさこ」ではそれに加えて高齢者サロンも行っています。放課後児童クラブは、地域の元教諭や公募の女性5人がシフトを組み、また、「きりり」の事務局として3人の女性が事業の企画と運営に関わっています。よしじまっ子見守り隊、燦燦塾、要援護者支援など、子育て支援や地域の支えあいの活動に地域全体で取り組むことで、安心して子育てし、働き、住み続けられるまちづくりをめざしています。

(イ) 経験豊富な女性がリーダーシップ発揮、皆が楽しみながら活動

活動のきっかけ

愛媛県愛南町の「愛南グリーンツーリズム協議会」では、特産品の加工や、年3～4回程度、地域の産品を詰め合わせた「ふるさと小包」を送るなどの活動をしていました。

グリーンツーリズムは県主導で、生活研究会が協力し、みかん狩り、いもほりなどの農林漁業体験メニュープログラムを提案を行いました。一方宿泊所については、「独立した子どもの空き部屋を活用すればできるのでは。」との会からの提案により、県が規制を緩和、2007年4月に7戸の農家漁家民宿が開業し、愛南グリーン・ツーリズム推進協議会としての活動がスタートしました。

主な活動の内容

愛南町の地域資源を活用し、農漁業体験、自然体験、文化・創作体験、食文化体験として農林漁業体験に関する4つのメニュー、59のプログラムを用意しています。プログラム実施にあたっては協議会の女性・男性、団体が講師として活躍しています。

直売所や交流施設の運営においても、多数の女性が野菜や鮮魚、加工品などを販売する直売所、温泉施設などの交流施設、農家の女性自らが経営する加工品販売所での販売するなど、活躍しています。

男女共同参画の視点

女性リーダーのもと、みんなが楽しみながら活動

推進協議会長・副会長とも女性で、会長の前田アイ子さんは、県の漁業協同組合婦人部会長等、様々な役職に就いており、意思決定過程に関わった豊富な経験があります。前田さんが様々な場に参画することで培った人のつながりや知識、経験を活かして地域の人に協力をお願いしたり、意見をとりまとめるなどの役割を担うことでリーダーシップを発



魚のさばき方を指導する前田会長。様々な役職を経験して培った人のつながりや知・経験が、地域への協力依頼やメンバーの意見をまとめるリーダーシップに生かされている

揮し、みんなが楽しみながら活動しています。

男女共同参画が根付くには時間がかかります。前田さんも、女性のパイオニアとして活躍する一方で、男性の多い組織に女性が入っていくことの難しさを感じてきました。様々な課題を乗り越えて、活動を活性化し、女性の多い活動に男性の積極的な参画を促すことで視野を広げ、子育てを終えて時間的・経済的に余裕のある先輩が後輩を助けることでメンバーが互いを尊重し思いやって活動する組織に発展していくことを期待しています。

(ウ) 被災当事者自身が主体的に関わる形での協働を模索

活動のきっかけ

神戸市の「被災地NGO協働センター」は、1995年1月17日の阪神・淡路大震災発生後に結成された、地元NGO救援連絡会議の分科会「仮設住宅支援連絡会」から発足し発展した活動です。

震災後、避難所や仮設住宅での孤独死がありました。女性よりも男性、特に、震災で妻を亡くした働き盛りの男性がアルコール依存になり、孤独死するケースが問題になりました。もともと、男性は生きがいを見出しにくい上に、震災で仕事、家、家族を失ったことで、ダメージも大きかったと言われています。

被災地NGO協働センターでは、被災者の暮らしの再建に向けた長期的な支援活動の中で「自律とは支えあうこと」と気づき、被災者自身の「生きがい」づくりに取り組んでいます。

NPO法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）、愛南グリーンツーリズム協議会（愛媛県愛南町）、被災地NGO協働センター（神戸市）、（財）とよなか男女共同参画推進財団、香川県生活研究グループ連絡協議会、（公財）横浜市男女共同参画推進協会の取組

主な活動の内容

被災地NGO協働センターは、震災によって、支え合い・助け合いの大切さに気づき、災害と向き合うことが防災になり、減災につながると考え、さまざまな活動を行っています。

震災で仕事を失った人の生きがいづくりを支援する事業（「まけないぞう」）を、当時、仮設住宅に住んでいた女性が発案しました。これは、全国から寄せられた新品のタオルで象をかたどった手ふきタオルをつくり、全国に販売するもので、作り手である被災者の収入源となっています。

阪神・淡路大震災で国内外から受けた救援活動に対し、感謝と「困った時はお互いさま」の想いから、災害救援活動に取り組んだり、地域の担い手を掘り起こすことを目的に「寺子屋セミナー事業」を開催しています。

さらに、被災地内外の多様な活動に関わる中で課題を抽出し、市民相互のネットワーク、行政や関係機関との協議の場などを活用し、提言を行っています。

男女共同参画の視点

被災者の生きがいや仕事づくりとしての「まけないぞう」は、自分で稼いだお金でものを買うという、被災者の自律（自分を律すること）を支援する取り組みとなっています。ある時、まけないぞうを買った人から「被災者を支えるつもりでいた私たちが、逆に支えられている」という趣旨の手紙をもらったことで、被



2011年3月、東日本大震災の被災地で足湯を実施した（宮城県石巻市）

災者自身が「自分は役に立っている」と気付き、「自律とは支え合うこと」とを学びました。それ以降、これが被災地NGO協働センターの活動の基本となっています。

センターでは、多様なつながりが担い手としての力をつくり、多彩な関係を築くことで担い手としての力量が発揮されと考えています。ボランティアには、被災者のニーズを汲んで、地域の資源として何が利用できるかを考え、被災者にとって必要な情報や支援につなげていく力が必要です。ボランティアが活動を通して得た、「ぶつかりあう中で互いを理解し、煩わしさを皆で分け合うことが大切」という考え方は、男女共同参画社会の形成にも通じます。センターは、阪神・淡路大震災以降、今日に至るまで、時間をかけて被災者と関わり続け、被災者自身が生きがいを見出して生活を再建するまで長期的に支援をしています。その過程では支援者と被災者が本音でぶつかりあいながら、互いを理解し信頼関係を築いてきました。答えよりもプロセスを大事にし、想像力のある人、自分で考えて動ける人を育てることを大切にしています。こうした

活動が、男女共同参画社会の形成につながる取り組みとなっています。

(2) 連携支援事業

地域における男女共同参画を推進するために、それぞれの地域において、行政、企業、地域団体、住民等の多様な主体が連携してネットワークを作り、検討会の開催や具体的活動の実施、成果の周知を行うことにより、男女共同参画の視点を活かした地域課題の解決の仕組みづくりを行います。

(ア) 女性に配慮した防災対策

活動のきっかけ

女性、災害時要援護者の視点を防災から活かすために、「とよなか女性防災プロジェクト」として検討会は立ち上げました。

行政、教育機関、民間企業、市民団体の連携により、個別に取り組んできた防災活動の情報共有をし、各団体から女性に必要な緊急避難用具「とよなか女性防災キット」の作成に向けた提案をしました。

また「とよなか女性防災ノート」の意見を集約し講師に依頼して、女性の視点からの防災や現行の防災対策の課題について意見交換しました。

女性・災害時要援護者を対象に防災を考え、検討委員会参加団体の取組を紹介し、防災を呼びかけました。

「広報とよなか」で周知し、ニュースレターでプロジェクトの周知と検討会の内容をまとめ、公共施設や教育関係機関等へ配布しました。さらに男女共同参画推進センターHPでも紹介し、

・女性防災キットの商品化の提案

地域における男女共同参画の推進について

- ・女性が防災会議へ参加、防災計画に女性の視点を追加
- ・「女性と防災」に関する講座開催を実施しました。

(3) アドバイザー派遣事業

平成21年度より、各地の課題解決に向けた地域の主体的な取組を支援するため、地方公共団体、地域団体、女性関連団体等の求めに応じ、課題解決のための活動の充実等に際し適切な指導・助言ができるアドバイザーを派遣しています。

対象事業は、地域おこし、まちづくり、就業・再就業、ワーク・ライフ・バランス、介護、高齢者の社会参画・自立支援、子育て、教育、食育、防災・防犯、環境等をテーマとする意見交換会、勉強会等です。

香川県と横浜市での実施事例を紹介します。

(7) 農山漁村リーダー交流学習会

香川県生活研究グループ連絡協議会では、平成23年10月27日、県内の農山漁村を支える女性・高齢者リーダーを参集した交流学習会を開催しました。

当日は、アドバイザーに女性起業家である(株)石見銀山生活文化研究所所長の松場登美氏を迎え、「足下の宝を活かして暮らしを楽しむ」と

題した講演をいただき、農山漁村地域に住む人達が感性を磨き、土地の声を聴き、感謝の気持ちを持って地域の宝探しに当たることの大切さが語られました。

参加者は、第一次産業従事者の強みとして、美、豊かさ、幸せなどを測る「定質的なものさし」を使い、未来への種まきとして様々な立場の方と共同で現場力、行動力を発揮していくことが、農山漁村地域再生の原動力となることなどを学ぶことができました。また、農山漁村を支えるリーダーは、その地を訪れる観光客や異業種との交流の中から、地域の強みや弱みを見極め、足下にある宝（自然、産業）を再発見していく実践力と、世代を超えた連携と継続活動を牽引する実行力を身に付けるとともに、男女共同参画の促進にもリーダーシップを発揮できることも学ぶことができました。

(4) 子育てママ発！「防災&安心フェア」

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会では、平成23年9月9日、子育て世代及び子育て支援者を対象に、大震災などへの備えを考えるイベントを実施しました。

横浜北部は若いファミリー世代の転入率が高いため、地縁の薄い住民と地域が防災をきっかけにつながり、被災下での多様なニーズを地域防災に活かす工夫が求められています。

当日は、全体会のアドバイザーにNPO法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク代表の伊藤仟佐子氏を迎え、仙台の子育て支援拠点での震災体験をもとに「仙台発、子育



NPO法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク代表伊藤仟佐子氏による「震災レポート」風景

て支援者からの震災レポート」をお話いただきました。

伊藤氏の運営する子育てふれあいプラザのびすく仙台は建物被害がなかったことから、震災後いち早く開設し、震災直後の親子連れが集う地域の拠点となりました。また、避難所への支援活動で感じた被災ママたちのニーズなど、現場からの臨場感に満ちた情報をお話いただき、報道では十分に伝わってこなかった被災地の実情をきめ細かく知ることができました。

あわせて、東日本大震災における横浜からの報告として、子育て支援団体から、発災時の行動やその後の防災意識を聞いた子育てママ・パパへのアンケート調査の結果を発表し、情報交流を深めました。

そのほか分科会として、親子で楽しめる防災ゲームの体験や、子どもやお年寄りに配慮した「非常食クッキング」の試食。横浜市内の自治会、町内会で防災ワークショップとして展開している「YOKOHAMAわたしの防災力ノートをつかった学習会ミニ体験」を開催しました。



女性の視点で作成したとよなか女性防災ノート



「第4回女性に関するASEAN+3委員会（ACW+3）及び第1回女性に関するASEAN閣僚級会合（AMMW）への参加について」 内閣府男女共同参画局総務課



第4回ACW+3会合全体図



第4回ACW+3会合各国代表



第1回AMMW会合全体図



第1回AMMW会合各国代表



今後の東アジア地域における男女共同参画に関する協力の重要性について発表する中塚大臣

平成24年10月18日（木）～19日（金）、ラオス人民民主共和国ビエンチャンにおいて、「第4回女性に関するASEAN+3委員会（ACW+3）及び第1回女性に関するASEAN閣僚級会合（AMMW）」が、開催されました。

ASEAN女性委員会（ACW, ASEAN Committee on Women）は、ASEAN（東南アジア諸国連合、現在の加盟国は、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10か国）に設けられている事務レベル会議の一つです。ACWは、2009年から、日本、中国、韓国の3か国を招いてACW+3会議を開催しています。4回目となる今回の会合は「ジェンダーの視点と環境の持続可能性に関するASEAN女性のパートナーシップの促進」をテーマに開催され、日本からは、武川内閣府大臣官房審議官が参加しました。

会議においては、参加各国から上記テーマに基づいて報告が行われました。

我が国からは、①意識調査によると、商品・サービスの選択に当たり「環境への配慮」や「安全性」を考慮したいと回答した者の比率は、女性において高い傾向であり、そういった女性の視点を活かした、新たな商品・サービスの開発等が行われる等、「環境」は、女性の能力を活かすことができる分野の一つであること、②本年7月に閣議決定された「日本再生戦略」では、「グリーン」が最重点分野として掲げられる等、我が国の経済活動を促進するうえで、「環境」はキーワードの一つとなっていること、③起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体等を顕彰する「女性チャレンジ賞」に、「環境」に対するチャレン

ジについて表彰を行ったこと、④女性起業家への低利融資等、女性の起業奨励策を実施していること等を紹介しました。ASEAN諸国は、自然災害に見舞われる可能性が高いため、環境の持続可能性は、災害対策、気候変動対策に係るという報告が大勢を占めました。課題としては、エコシステム、エコフレンドリーの理解促進を含む職業訓練等能力技能形成、女性起業家のためのマイクロクレジット等資金へのアクセスの改善等が挙げられ、女性のおかれた状況に対する認識や女性のニーズ等に対する配慮が、災害時にはより必要となるため、トップのコミットメントは最重要だが、女性団体やNGOを巻込むことが重要等の情報共有が行われました。

翌19日（金）には、「第1回女性に関するASEAN閣僚級会合（AMMW）」が開催されました。今後の東アジア地域における男女共同参画に関する閣僚級会合の整備を含む協力体制等をテーマとして、関係各国の閣僚級による協議を行うため、日本、中国及び韓国の閣僚級も招待され、日本からは、中塚内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が参加しました。

開会式では、シーサイ・ラオス女性連盟総裁/大臣による歓迎挨拶に引き続き、ソムサワート・ラオス副首相による基調講演があり、午後にはパーニー・ラオス国民議会議長への表敬も行いました。

会議においては、今後の東アジア地域における男女共同参画に関する協力の重要性と、我が国の提唱により始まった「東アジア男女共同参画担当大臣会合」の成果を踏まえ、来年春に「第5回東アジア男女共同参画担当大臣会合」を中国が主催することが決定されるとともに、今後の更なる協力体制の強化について話し合っていくこと等が合意されました。



最近の国連関係の動向について

内閣府男女共同参画局総務課

女子差別撤廃委員会の最終見解に対するフォローアップ報告の提出について

女子差別撤廃委員会から追加的情報を求められた、民法改正法案の採択について講じた措置等に関する我が国の動向及び政府の取組について、本年11月、政府は国連に報告を行いましたので、その概要を紹介します。

<民法及び戸籍法の改正>

- ・政府部内及び国民の間に様々な意見があり、法律案の提出に至っていない。

<男女共同参画会議における取組>

- ・江田五月法務大臣が、2010年の通常国会において法律案の提出ができなかったことについて発言。また、男女共同参画会議監視専門調

査会（以下「監視専門調査会」）鹿嶋敬会長が、政治のリーダーシップを発揮して民法改正の問題に取り組むべきことを強く要請。

- ・監視専門調査会は、政府に対し、民法改正等について、引き続き、第3次男女共同参画基本計画に沿って検討を進めることを求める意見を公表。
- ・滝実法務大臣が、法務省として民法改正に向けて努力したい旨を表明。

<国会における取組>

- ・衆議院本会議において、野田佳彦内閣総理大臣が、民法改正について、引き続き、政府及び与党間に

おいて議論していきたい旨答弁。

<国民に対する広報>

- ・法務省は、選択的夫婦別氏制度の意義についてホームページを通じた広報等を継続して実施。また、1996年に法制審議会が答申した民法改正案要綱及び2010年に準備した民法及び戸籍法の一部を改正する法律案の資料をホームページで継続して公表。

詳細は、内閣府男女共同参画局HPをご参照ください。

〈<http://www.gender.go.jp/teppai/index.html>〉

人権理事会UPR（普遍的・定期的レビュー）日本政府第2回審査

UPRは、国連加盟国の人権状況を普遍的に審査する制度です。4年半で全ての加盟国が審査されます。審査基準は、被審査国が締結している人権条約や適用されうる人権法等です。

国連人権理事会作業部会における審査では、国連加盟国全てが議論に参加します。また、「トロイカ」と呼ばれる人権理事会理事国3か国がチームとなり、被審査国の報告者国となります。

2012年10月31日に日本のUPR第2回審査が実施されました（第1回審査は2008年5月実施）。

審査の流れ

トロイカは、バングラデシュ、リビア、ペルーの3か国が務めました。

審査では、冒頭に上田外務省人権人道大使のステートメント等があり、その後、79か国から質問や評価等の発言と勧告が行われました。

日本の人権状況への言及

各国から死刑制度、人身取引、移住労働者の権利、女性の権利への取組等について発言がありました。中でも、第3次男女共同参画基本計画の策定やそれに基づく施策の実施、とりわけ女性に対する暴力への取組への歓迎・評価が数多く表明されました。これらに対し、日本政府代表団（内閣府）から、引き続き政府を挙げて男女共同参画社会の実現に取り組んでいく旨を述べました。

勧告の内容

勧告は、日本の人権状況について

幅広い範囲に及びました。このうち、男女共同参画社会の形成促進に関しては、総合的な推進に加え、直接差別・間接差別の禁止、DV・女性に対する暴力被害者支援、政策方針決定過程への参画促進、女子差別撤廃条約選択議定書の批准、民法改正等の勧告が行われました。

報告書案の採択

11月2日に、日本審査報告書案が採択されました。報告書は、2013年2～3月の人権理事会本会合で採択される予定です。

詳細は、外務省HPをご参照ください。

〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken_r/upr_gai.html〉



ラガルドIMF専務理事 「女性 日本の潜在力。 働く女性を増やせば、 日本経済がよくなる」 内閣府男女共同参画局総務課

2012年10月9～14日に、東京で、IMF（国際通貨基金）・世界銀行年次総会（以下、「年次総会」といいます）が開催されました。

IMFのトップは、クリスティーヌ・ラガルド専務理事です。これまで、IMF専務理事が女性の活躍促進に言及することはあまりなかったことです。他方、2011年7月に就任したラガルド氏は、ご自身の職務や個人的な経験に基づいて、経済についてのその重要性を積極的に発言しています。



IMF・世銀総会

女性の労働力率を上げることがカギ

今回の10月の年次総会に合わせて開催されたプログラム・オブ・セミナー「変化する世界におけるアジアの役割」では、アジアが今後10年以上にわたって成長を持続させるための課題と、変化する世界におけるアジアの新しい役割について議論されました。ラガルド氏をはじめ、日本銀行の白川方明総裁等がパネリストとして登壇しました。

この議論の中で、白川総裁が、これからの日本経済の発展には高齢者と女性の労働力率を上げることが重要である、と指摘しました。それに続き、ラガルド氏は、①女性の労働力率を上げることは、世界のためだけではなく、日本のためになること、②保育所の不足と家に留まるようにという社会的プレッシャーによって出産後多くの女性が仕事を辞めている

こと、③女性も仕事が続けられるようにするためのよりよい保育施設、支援、受け入れる文化があれば、それこそが日本経済を最良にするものだ、と述べました。

女性だけではなく、社会全体が良くなる

さらに、ラガルド氏は、NHKクローズアップ現代の「女性が日本を救う」（10月17日放送）に出演しました。そこでも、今後の日本社会の発展に向けた処方箋として、次の3点を挙げました。

- 働く女性を増やすことで、日本の抱えている問題である多額の政府債務や深刻な労働力不足に十分対処できる。結果的に、社会全体が恩恵を受けることになる。
- 女性のリーダーを増やすことは、大事である。牽引役となつてほかの女性も引き上げるから。
- 労働時間を短くすると、生産性の面からも、私生活の面からも、良いことがとても多い。ただし、企業が不利になるような仕組みにしないことが重要である。

来日した際のラガルド氏からは、このように「働く女性を増やせば、日本経済が良くなる。そのことをぜひ伝えたい」とのあふれる思いが感じられました。

2012年7月に閣議決定された「日本再生戦略」でも、女性の活躍促進は日本再生に不可欠とされています。ラガルド氏のメッセージは、これからの日本社会への力強い示唆となるでしょう。

【参考】 IMF

<http://www.imf.org/external/am/2012/seminars/asia/index.htm>

NHKクローズアップ現代

http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02_3261_all.html



クリスティーヌ・ラガルドIMF専務理事

Special Interview



消費者と共にある 消費者庁

Anan Hisa

今回は、民間からの初の女性長官に就任され、注目を集める阿南久さんにお話を伺いました。

— 消費者運動の立場から、消費者行政の長へ。

「そのままでいいから。」と指名されたものの、最初は本当に緊張しました。生協活動で、散々政府にもの言ってきましたからね。「役所に行ったらいじめられるよ。」と言う人もいました。中に入って3か月ですが、今は「そのままでいいんだ。」と確信しています。消費者運動の中で培ってきた「暮らしの中での問題意識」。それを消費者庁の職員と共有する。それこそが、消費者行政を推進する消費者庁の役割を果たすことそのものにつながると思います。やりがいを感じています。

— 消費者行政で最も重要な課題は何でしょうか？

「消費者被害対策」。特に高齢者の被害はどんどん拡大しているので、救済策が必要です。消費者に「生活するスキルや情報」が伝わっていない。被害にあった高齢者の方々を見るとつくづくそう思います。対策として「注意喚起」や啓発に力を入れています。今年8月には「消費者教

育推進法」が国会で成立しました。子どもから高齢者まで、生涯にわたって「生活していくための教育」を受けてもらえる環境づくりが大切だと思っています。そこで、消費者庁では、全国各地の消費生活センターがお年寄り向けに実施する「出前講座」など、高齢者の集まりに出ていくような取組が進むよう地方自治体への支援を行っています。子ども達についてですが、学校教育の中に消費者教育を位置づけてはいますが、ほかの課題が多くて十分な授業時間の確保が難しいのが実態です。「お金の使い方」「食べ方」など、「知らないから被害にあう」ことがないように、もっと力を入れなければならないと思います。また、「子ども安全メール」として、2万2千人の登録者に毎週「子どもの事故」などに関する情報を送っており、こちらは具体的でわかりやすいと若いお母さんたちに好評です。

— 消費者庁・消費者行政と「男女共同参画」について

消費者行政を担うところに女性の参画が進むことは、大変意義あることだと思います。職員全体では、残念ながら女性が多いとは言えませんが、過半数近くが女性の課もあります。そういうところは、女性の目線

で見ますから、すごく生活に密着した施策ができあがるように思います。

例えば、地方に出向いて、意見交換や説明会などを行いながら、地方公共団体や地方の消費者団体等への支援等に関する施策を実施する「地方協力課」は半分以上が女性です。「消費者安全課」についてもそうです。生命の安全にかかわる製品の事故などを扱います。男性目線だと、その製品の使い方を実際に使う観点で把握できないように思います。例えば、怪我をした時、どうやって怪我をしたのか直ぐに想像できるのは、普段使っている女性だと思います。高齢者で被害を受けるのも女性が多いですから、消費者行政すべての分野で、女性の観点がものすごく重要になるわけです。だから消費者行政に女性を増やす。これは、確実にメリットになると思います。

意思決定過程に3割以上の女性の参画を促すポジティブアクションについても、もっと推進していく必要がありますね。日本の社会全体に与える影響が大きいからです。

— 消費者庁のワーク・ライフ・バランスの状況は？

業務の絶対量が多いのが、現状です。残業を縮減してなるべく早く帰ろうという声掛けはあっても、なか



阿南 久

消費者庁長官

あなん・ひさ／
昭和47年3月 東京教育大学体育学部卒業。
長女を出産後、生協活動に参加
平成3年6月～平成19年6月
生活協同組合コープとうきょう理事
同 11年6月～同 15年6月
東京都生活協同組合連合会理事
同 13年6月～同 19年6月
日本生活協同組合連合会理事
同 15年8月～同 19年8月
全国労働者共済生活協同組合連合会理事
同 19年10月～
全国消費者団体連絡会 事務局
同 20年5月～
全国消費者団体連絡会 事務局長
同 24年8月～消費者庁長官

女性目線を、消費者行政に活かしたい。

なか難しい。そうした中でも、男性職員で保育園に送っていくとか、お迎えに行っているという話は耳にします。子どもの送り迎えをするのは結構大変なことですよ。どの荷物を持っていくとか、迎えに行き行ってきたら、家で何をするかとか。「生活のコーディネート力」が身に付きます。さらに、子どもの行動もよく見ることが出来ますね。子どもは、いろいろな「危ない瞬間」を見せてくれます。子どもと接する時間が長ければ長いほど、そういうことに対する勘が磨かれます。それによって職員の「消費者目線」が育ちます。だから職員には、もっともっと子育てに参加してほしい。家で子どもとちゃんと付き合ってもらいたい。そのためには、業務の効率化、改善が欠かせません。

— 「消費者目線」は「生産の現場」も変えることができる。

消費者庁は、出向者の多い役所です。プロパーの職員は、来年入予定の女性1名だけです。全職員は270名ですが、皆、本籍は別の役所です。経済産業省、厚生労働省、農林水産省、公正取引委員会との関わりが深いですね。いずれも「生活の産業」ですから、そこへ戻ってからも消費者庁での経験、ここで獲得した「消

費者目線」を大いに生かしてもらいたいと思います。経済社会は「生産と消費」で成り立っています。消費者の商品を選ぶ際の賢い目が、良い商品を育てます。そしてそれが、産業を成長させることにつながります。ですから、「消費者目線」は「生産の現場」も変えることができるのです。

— 後輩の女性たちへ。

子どもを産むと、「3歳までは子どもと一緒にいなさい」とか、いろいろと言われますよね。私も出産したころは家庭にいました。娘を連れて公園で遊ばせる毎日は、充実感もありましたが、閉塞感もありました。新聞を読んでは、「社会とつながりたい」とずっと思っていました。今増えている「子どもへの虐待の問題」も、こんなところに「根」があるように思います。

若いお母さんたちには、どんどん外に出て欲しい。生協の「子育て広場」のような、お母さんたちが集まれる場にどんどん出て行って仲間を作って、悩みを共有して下さい。そうした中で、やりたいことも出てくると思います。

職場復帰したお母さんたちには「苦労や文句を職場にどんどん吐き出しなさい。」と言いたい。そうし

たら職場は考え始めると思います。消費者庁では、「チーム阿南」を作って、庁内横断的に集まった10人程度のメンバーで「働きやすい職場づくり」について議論しています。いわば「未来の消費者庁」を考えるメンバーです。女性職員たちと「女子会」も開きました。女子が集まると、いろいろな話が出てきます。ウサ晴らししながら、前向きに対策を練る。これがいいんです。

私はこれまで、人生の中で自分が見つけた仕事を忠実にやってきました。長官になろうと目指してきたわけじゃない。興味のある「暮らしのこと」を学び取り組み続けて来たら、消費者庁長官になった。意義を感じること、そこでできることを精いっぱいやっていくことが道を拓くと思います。

阿南長官のご主人は、子育てに積極的に参加され、ご自身のリタイア後の今は、食事の世話で妻を支え続けているそうです。「男も女も、どちらが先に亡くなっても、しっかり人生を全うできる「暮らす力」が大切だ」と笑う長官が目指すのは、「消費者と共にある消費者庁」。女性目線を活かした消費者行政の実現を大いに期待したいと思います。

地域戦略としてのダイバーシティ⑧ 多面性の活かし方Part3

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&
ワークライフバランス研究部長

渥美 由喜

子育ての騒音トラブル

5年前、『共同参画』の創刊以来、続いた拙稿もいよいよ残り4回となった。そこで、筆者が読者の皆様にどうしても伝えたいことを書いておきたい。

最近、子どもの声が騒音だとして地域住民とトラブルになるケースが増えている。また、飛行機の中で乳幼児が泣いたことに対し、著名人が親にキツククレームをつけたことに対し、ネット上で騒動になっている。そして先日、近隣男性から子どもの声がうるさいという叱責を受けた母親が二人の子どもを刺殺する、という痛ましい事件も起きた。

筆者は、赤ちゃんが泣くのはコミュニケーション・ツールだと思う(注1)。赤ちゃんが何らかの理由で泣いていることを五感をフル活用しながら、受けとめて、コミュニケーションをとるのは、大人として身につけておくべき、スキルの一つだと思う。

筆者自身、育休中に何度も、年配の女性たちに助けてもらった。それまで、おせっかいおばちゃんは大嫌いだったが、以来、おせっかいおじさんになろうとココロに決めた。

自分ができる、というわけではなく、目指しているのは、「火がついたように泣いている赤ちゃんの横で、変顔の芸をやって、赤ちゃんをキャッキャッと笑わせられるような大人」だ。

苦い薬を飲みたくなくて、ギャンギャン泣いて、全身で拒否している2歳児の前で途方に暮れている妻から、子どもをあずかり、なだめすかしながら、子どもがゴクンと飲み込んだら、「がんばったな」と頭をナデナデして、子どもも「オ

レはやったぜ」という顔になるように、もっていける父親でありたい(注2)。

好き焼き隊になろう

生育環境の中で赤ちゃんに接した経験が皆無に近く、親になったばかりであればスキルが未熟なのは当然。「たいへんでしょうが、がんばってね」という眼差しを注ぐのは、その人の成熟度のバロメーターだと思う。

飛行機でプチ切れた著名人も、近隣の母子を怒鳴りつけた男性も、あまりに幼稚だ。おそらく昔は、多くの大人がもっていたスキルを最近ではもたない人たちが増えているのだと思う。

一方で、公共の場を我が物顔にふるまい、度が過ぎる騒ぎ方をしている子どもたちもたまに見る。その横で、スマホいじりに没頭して、まったく関わろうとしない親の姿を見かけたこともある。

彼らに温かく接するというのは、決して「寛容な心で黙認する」ということではない。とても難しいことだが、子どもの目線で考えさせて、態度を改めるようなコミュニケーションの取り方はあるはずだと思う(注3)。

自分の子どもと同じように、地域の子どもたちとコミュニケーションをとり、子ども本人も成長し、親も成長するような振る舞い方を、身をもって示す人が増えるといいと思う。そうした振る舞いをみて、幼稚な人たちが「自らの幼稚さを恥じる」ようになったらいい。

困っている子ども・親たち、困った子ども・親たちがいたら、積極的に関わろう。おせっかいだとは思わずに、世話好き・世話焼きな『好き焼き隊』になろうではないか。

注1：簡単にいえば、赤ちゃんは泣くのが仕事で、周囲の大人たち(親に限らない)は赤ちゃんにかまってあげるのが仕事だ。

本当かどうか知らないが、かつてギリシャのスパルタで「赤ちゃんが言葉をしゃべるのはもともとDNAに組み込まれているのか」を社会実験したというエピソードがある。

周囲の大人たちは赤ちゃんたちの世話はしても、何も話しかけないようにしたところ、赤ちゃんはまったく言葉をおぼえなかったし、周囲の人に関心を持とうとしなくなった。= 殻にとじこもって、完璧に静かな子どもたちとなった、という話を聞いて、「なんて残酷な」と思った。

注2：我が家では実に珍しいことなのだが最近、妻に「このスキルだけはかなわない」とちょっと褒められた。

注3：以前、電車の中で、ギャーギャー騒いで、走り回っている子どもも集団がいた。近くで談笑しているヤンママ風の母親たちは、まったく注意をするそぶりもない。電車の中には、うんざり感が充満していた。

筆者は、その子たちのところまで、ギャーギャー言いながら、走っていった。ギョッとして立ちすくむ子どもたちに話しかけた。

「こんにちは。いま、おじさんのことを『ヘンだなあ。みっともない』って思ったよな」

コクリとうなずく子どもたち。「おじさんの目には、君たちも同じように見えるんだよ。電車の中には、おじさんも、おばあさんも、赤ちゃんもいろんな人たちがいるんだ。それなのに、さっきみたいに、おじさんがギャーギャーわめいて、走りまわっていたら、どう思う？」

「ヘン」、「めーわく」と口々に言う。「そうだよ、変だし、迷惑なんだよ。さすが、お兄ちゃんだけあって、よくわかっているな。だから、おじさんは電車の中では、どうしなればいけないと思う？」

「大声をあげない」「静かにすわって」

「そのとおり。みんな、いいことを言うな。ほんとにいい子たちだ」と頭をナデナデ。

「これから、おじさんもあっちで静かに座っているから、どっちが静かでいられるか、くらべこしようか」コクリとうなずく子どもたち。

ヤンママたちとも目が合った。「どうもぉ」という感じで、黙礼をしていた。

満面の笑みで、近くの席まで歩いていくと、小松政夫さんにソックリなおじさんから、モゴモゴと声をかけられた「あんたは、エー!!」と言われたのだが、「あんたはエロ!!」と聞き間違えて、ギョッとした。

椅子に座ると、横に座っているおばあさんから、握手を求められた。急に、「また、やっちゃった」と我にかえって、気恥ずかしくなったが、後の祭り。でも、子どもたちがきちんと座っている姿がうれしかった。

うまくいったのは、たまたまかもしれない。下手したら変質者扱いされたのかもしれない。「うぜー」の一言で、無視されることだってあるかもしれない。ただ、これからも好き焼き隊でいようと思う。



あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『企業参加型子育て支援サービスに関する調査研究』研究会 委員長、『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰(内閣総理大臣表彰)』選考委員会委員、男女共同参画会議専門委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』『政策評価に関する有識者会議』委員等の公職を歴任。

バランスのとれた社会の実現を

宝塚市長 中川 智子

一昨年のこと、全国市長会総会後、外務大臣主催の会が開かれ出席しました。その折、ノルウェー大使が「少しお話をしたいのですが…」と声をかけてくれました。「先ほどから女性の市長と話したくて探していたのですが、やっとお会いできました。」と言われたので、「全国に自治体は1,700ほどありますが、女性の首長は約20人ですから…」と答えると大層驚かれました。ノルウェーは法律によって各界の女性の比率が約半数と謳っていることから、閣僚、議員、企業管理職、首長は女性が当たり前活躍しているとのことでした。

男女共同参画社会への実現に向けての取り組みは、日本でも一生懸命頑張っているにもかかわらず、目に見える形では先細り傾向の印象を受けるのは私だけでしょうか？ 史上未だ女性の総理大臣はゼロ、閣僚も「入れとかなないとマズイかな？」という程度の数。女性の首長にいたっては2%にも届かないという悲惨な状況です。男女共同参画社会の実現は国の法整備が早急に求められると強く思います。

しかし当事者である女性が本当にその実現を望んでいるのかどうか…時々考え込んでしまいます。講演の依頼を受けてお話する時に、まず参加者にこんな質問をします。「次生まれ変わったら男性として生まれたいと思われる方は？」100人くらいの中でせいぜい1人か2人手が上がるだけです。ほとんどが同様です。何故か？ 今の日本では男性の方が生きにくいのではないかと、思うのです。肩の荷が重い。小さい時から「男の子だから」「男らしく」と育てられ、男社会であるが故に「頑張って当たり前」「男の甲斐性」ばかりが求められる。これが男と女

で半分コ、になればどんなにバランスの良い社会が出来るだろうか、と思います。3年半前、市長就任時、行政の最高決定会議の場は男性17人に女性は私ひとり、当然、それ以前はすべて男性でした。ほどなく女性部長が初めて誕生しましたが、まだまだです。しかし、行政の仕事は教育、福祉、都市計画、子ども施策、環境等々市民の暮らしに直結することばかりです。少なくとも30%は女性の感性や発想が欲しいとつくづく思います。当然、市の幹部ですから優秀な人が多く、私はあまり苦労もなく、皆と議論し施策の実現に取り組んでいます。要はバランスが悪いのです。人は生まれた時は“人間”として誕生しますが、「男」と「女」という性として育てられ、社会や世間の中でますます性差が拡大します。多くは女性が担っている子育てと介護。これらの負担軽減のための社会資本の整備、夫婦間での家事分担の促進と企業努力、より徹底した雇用均等、そして何よりも女性が「その他大勢が責任もないし、楽でいいわ」と思わず、決定権を有する所に出ていく勇気を持たねばこの国は変わりようもないと考えるのです。そのためには前述したように、国の法律、自治体の条例、それを決定するこれまた勇気のある男性の後押しが何より求められます。

両性が性に縛られることなく、より自由に生きるために、そして社会がバランスよく柔軟に機能するために…。いかがでしょうか？ この提案は。

最後に。宝塚市は歌劇に代表されるように女性の活躍がめざましい街です。元氣な女性がいっぱいいます。訪れてみてください。お待ちしております。



なかがわ・ともこ／1947年和歌山県生まれ。鶴見女子短期大学国文科卒業。結婚後、育児教室キンダールーム、宝塚市学校給食を考える会を設立。阪神・淡路大震災では、ボランティア活動に奔走。1996年から2003年まで衆議院議員（2期）。ハンセン病や薬害問題に取り組むとともに、被災者生活再建支援法や身体障害者補助犬法の成立に尽力。2009年4月、宝塚市長に就任。「命を大切にする、支え合いのまちに」の実現に取り組むとともに、日本一の学校給食を目指す。趣味は、映画鑑賞、読書。

日本女性科学者の会

1. 女性科学者・研究者の男女共同参画への苦難の道のり

本会は平塚らいてう女史、湯川秀樹博士をはじめとする世界平和アピール7人会委員の応援を得て1958年に設立以来、今日言われる男女共同参画社会を目指し、着実に活動を続けてきました。

今日に至るまでのその苦難の道のりを、本会の功労賞受賞者田中咸子会員が会のニュースに記している文章を少し引用し、辿ってみたいと思います。

日本での男女共同参画社会に向けてのきっかけは、1946年に制定された日本国憲法にあり、この新憲法のもとに1947年の教育基本法に基づき男女共学が開始されたことにあります。それまでは女性が学問をする、仕事をするのが稀な時代であり、研究者になること以前の問題で、女性の科学者の現場は惨憺たるものであり、発足当時の置かれた地位は、女性であることを全て捨てなければ仕事を続けることが不可能な時代でした。

そのような背景下、田中氏は敗戦国日本から戦勝国で世界をリードしていたアメリカに渡られ、フルブライト留学生として研究生生活を経験され、同時に男女平等に触れ、日本の男女平等は国連に指導されたと言っても過言ではないとの感想を述べられております。そこで1975年の国連の国際婦人年を基に日本の男女平等の法整備が進み、1986年の男女雇用機会均等法の施行により各企業の定年制及び初任給などの男女差別の撤廃が定義されることになりました。このことは理工系志望の女子でも、当時必須であった大学の教養課程で法学を学び、法というものがいかに日常生活の中で大きな影響があ

るかということに気づかされました。その結果、本会は、NGO国際婦人年連絡会の加盟団体となり、他の女性団体と連携して活動するに至りました。

2. 女性研究者の質の向上及びリーダー・次世代研究者育成への取組み

本会は質を伴った男女共同参画を目指し、若手及びリーダー育成のために1995年に奨励賞及び功労賞（男女を問わず）を設立し、この奨励賞受賞者の方々の中で、表に示します通り、2～3年後には確実に昇格されていることから、この賞が今日の男女共同参画の質の高い女性の割合を上げるのに一役を担っていると考えております。さらに日本初的女性科学者・技術者国際会議を主催するとともに、子供向けの理科実験教室及び女子中高生夏の学校（国立女性教育会館）での実験指導などの活動を続けております。

3. 科学者・研究者の社会的位置づけの躍進

今までの活動がやっと実り、2011年に第3次男女共同参画基本計画の中に科学技術・学術分野が入ったことが、我々女性科学者・研究者にとって大きな転機となりました。女性と男性とが共に科学技術分野において、個性と能力を発揮できる環境づくり、ネットワークづくりと社会貢献を目指し、年1回の学術大会の開催、学術誌（電子ジャーナル）の刊行、機関誌NEWS（年2回）の発行などにより、質の向上を図り、本来の男女共同参画社会を実現すべく活動を行っています。

受賞者の応募時と現在の職位

准教授	→ 教授	17名 (52%)
助教・研究員	→ 准教授	5名
		計 22名 (67%)



2012年度奨励賞・功労賞受賞者



女子中高生
2012夏の学校実験指導



東日本大震災復興懇談会

前身の日本婦人科学者の会は「女性科学者の友好を深め、研究分野の知識の交換を図り、女性科学者の地位向上を目指すと共に、世界の平和に貢献すること」を目的に1958年4月に設立されました。1996年6月に「日本女性科学者の会（SJWS）」と名称を改め、2008年に創立50周年を迎えました。現在は日本学術会議協力団体となっています。会員は、理、工、医、薬、農、家政学などの幅広い科学・技術分野をカバーし、男性研究者・技術者も活動しています。会員数は350～400名。東北、東海、関西、九州の4支部で各々で活動しています。

リコーITソリューションズ株式会社

弊社は、システムインテグレーション事業、ITサービス事業、組込みソフトウェア事業を手がけるIT企業です。IT企業にとって、人材は経営資源そのものであり、優秀な人材の確保が重要な経営課題です。そこで重要になるのが、人口の半分を占める「女性」の活躍推進です。

しかし弊社では、女性社員の定着率が低く、また管理職やプロジェクト・マネージャーへの登用も十分に進んでいないなどの問題を抱えていました。そこで、女性の管理職への登用促進や女性社員自身のキャリア意識の改革、仕事と育児の両立支援などを目的に、2010年度に「ダイバーシティ推進委員会」を立ち上げ、以下のような施策を展開しています。

施策1. 女性社員のキャリアアップ支援

1) 女性管理職育成プログラム

女性管理職を育成するため、管理職候補者を選定して、候補者ごとに3か年育成プランを立案し、集中的に教育する施策です。各候補者には教育責任者（管理職の上司）が1名つき、育成プラン立案をおこなったうえで、責任持って教育・指導にあたります。また、経営トップによる育成状況の進捗状況レビューを行うことで、育成施策を確実に展開できるような仕組みを導入しています。

2) 若手女性向けキャリアデザイン研修

入社6～8年目の女性社員を対象に、キャリア意識改革を目的とした研修です。結婚や出産といったライフイベントを意識しつつ、それらを乗り越えて働き続けるための長期的キャリアプランを考えるプログラムになっています。

施策2. 女性社員と上司のコミュニケーション活性化

1) 育児休職者と上司のコミュニケーション支援プログラム

育児休職者がスムーズに職場復帰ができるように、休職前後に三者面談（休職者本人・上司・人事担当）を実施しています。また、復職予定者を対象に「復職支援セミナー」を実施し、復職に向けた準備や心構えに関する、様々な情報提供を行っています。

2) 上司向け「コミュニケーションガイド」

育児休職者がスムーズに職場復帰するために、上司に必要なマネジメントの指針を「コミュニケーションガイド」としてまとめ、社内で公開しています。

施策3. ダイバーシティ&ワークライフ・マネジメント（WLM）の啓発

1) WLM啓発イベント

ダイバーシティやWLMをテーマとした社内イベントを企画し開催しています。2011年は、「SE（システム・エンジニア）のワークライフ・マネジメント」と題し、社内のイクメン社員によるWLMの講演や、仕事と育児の両立をテーマとしたパネルディスカッションを実施しました。

2) ロールモデルの育成と紹介

イベントに登壇したイクメン社員をはじめ、WLMのロールモデル社員の紹介記事を、社内報等で紹介しています。

ダイバーシティ推進には、トップダウンで実行力のある体制が不可欠です。そのため、「ダイバーシティ推進委員会」は社長直轄の組織とし、委員は各部門の責任のある立場の人（部長以上）が指名されています。このような体制により、「2014年度期初までに、女性管理職比率10%（※女性の中の管理職比率）」という目標に向け、活動を推進しています。



働き続けるための長期プランを自ら考える：キャリアデザイン研修



育児休職中の社員が子供連れて参加：復職支援セミナー



イクメンSEがWLMの極意を伝授：WLM啓発イベント

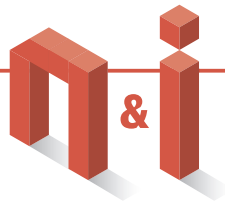
リコーITソリューションズ株式会社

設立年月日：1982年10月5日

代表取締役社長執行役員：田中 則雄（たなか のりお）

従業員数：1,376名（2012年4月1日現在）

事業内容：システムインテグレーション事業、ITサービス事業、組込みソフトウェア事業



[News & Information]

1 News

法務省

法テラス 犯罪被害者支援業務担当職員研修



日本司法支援センター（法テラス）では、平成24年10月25日、26日の両日にわたり、全国の犯罪被害者支援業務担当職員を対象とした研修を開催しました。

研修では、内閣府犯罪被害者等施策推進室参事官による本年5月に公表された「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引」に関する講義のほか、臨床心理士（警察庁被害者支援室）による二次的被害防止を中心とした被害者対応に関する講義、弁護士による本年10月1日に施行された障害者虐待防止法に関連する講義が行われました。

また、研修参加者同士で、実際に行った被害者対応や関係機関との連携について事例検討が行われ、現場での経験等を基に、活発な意見交換が行われました。

法テラスでは、今後もこのような研修等を通じ、各地における犯罪被害者支援の取組について最新の情報を共有するとともに、政府等による犯罪被害者支援の取組の動向を把握することによって、職員の知識とスキルの向上を図り、多種多様な事案にもきめ細かく対応できる態勢を整えてまいります。

4 Info

内閣府

シンポジウム「被災県の女性のための癒しと自立 ～支援をともに考える～」

主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人宮城県助産師会

12月22日（土）13時より 仙台サンプラザ ローズにて

- ・基調講演「防災・災害復興に男女共同参画の視点を」宗片恵美子氏（NPO法人イコールネット仙台代表理事）
- ・パネルディスカッション

参加費は無料、<http://midwife.or.jp>からお申し込みください。（託児あり、事前にご予約ください）

5 Info

内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業
（沖縄県うるま市）

日 時：平成25年1月26日（土）13：00～16：10

場 所：うるま市民芸術劇場 響ホール
（うるま市字仲嶺175番地）

主 催：内閣府、うるま市

内 容：内閣府報告、宣言文群読、記念講演等
※手話通訳、託児あり（要予約）

参加方法：申込不要

問合せ先：うるま市企画課共同参画係 TEL 098-973-5005

2 News

文部科学省

「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」報告書について

文部科学省においては、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月閣議決定）を受けて、「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」を本年4月に設置し、本法人の機能、在り方及び効率化に関する抜本的な検討を行ってきました。8月28日に、報告書が取りまとまったため、文部科学省ホームページに掲載しております。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/026/toushin/1325197.htm

6 Info

内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（石川県白山市）

日 時：平成25年1月27日（日）13：30～16：30

場 所：鶴来総合文化会館クレイン（白山市七原町77）

主 催：内閣府、白山市、白山市男女共同参画宣言都市実行委員会

内 容：宣言文群読、内閣府報告、男女共同参画川柳入賞者表彰、記念講演等 ※手話通訳、託児あり

参加方法：入場無料（託児は1／11までに要予約）

問合せ先：白山市市民生活部男女共同参画室

TEL 076-274-9577

3 News

国立女性教育会館（NVEC）

平成24年度「NVEC国際シンポジウム」実施報告

10月27日（土）に、「女性に対する暴力のない社会の構築に向けて」をテーマとした国際シンポジウムを開催しました。ハワイ大学グローバルイノベーション研究センター教授ナンシー・キャラウェイ氏による基調講演、竹信三恵子氏（和光大学教授）、大津恵子氏（JNATIP人身売買禁止ネットワーク共同代表）らによるパネルディスカッションのほか、シンポジウムに先立って行われた「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」のアジア5か国からの研修生9名も10日間の研修成果を報告しました。

7 Info

国立女性教育会館（NVEC）

「多様なキャリア形成支援研修」開催のお知らせ

平成25年1月10日（木）～12日（土）の2泊3日で「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」を実施します。男女共同参画社会における女性の活躍推進と、個人のキャリアと社会とのつながりから多様な選択を可能にするキャリア形成支援に向けて、支援者としての力量形成をめざした研修です。事例報告や事業（学習）計画案づくりなど、様々な現場でいかせる内容です。詳細・お申込みはホームページまたは事業課（0493-62-6724）までお問い合わせください。<http://www.nvec.jp/>

男女共同参画センターだより

News From Center

愛媛県男女共同参画センター

財団法人えひめ女性財団

愛媛県男女共同参画センターは、愛媛県の男女共同参画社会づくりの活動拠点として昭和62年11月に開館し、今年で26年目です。現在、施設の管理運営は、指定管理者として財団法人えひめ女性財団（平成3年設立）が行っています。

えひめ女性財団は、センターの管理運営のほか、男女共同参画に関する意識啓発、調査研究、ネットワークづくり等の事業を実施しています。意識啓発事業の

中でもエンパワーメントカレッジは、センターの開館以来、継続して実施している事業です。当初は、

カルチャーを交えた内容が主でしたが、女性学やジェンダー等の用語の普及や世界女性会議「北京宣言」によるエンパワーメントへの機運の高まり等により、参画実践のためのノウハウ等が加わりました。今では、様々な分野を男女共同参画の視点でとらえ、目的やライフステージ等により対象を絞った7講座を実施しており、受講生はこれまで延べ1万5千人を数えます。修了生に対するフォローアップ

事業（リーダー養成セミナーフォローアップ講座）も実施し、実践に向けた更なる啓発を行っています。また、センターで行う講座に参加が困難な地域住民の要望に応えるため、県下3市町で「地域エンパワーメントカレッジ」を実施する等、地域バランスを考えた事業の実施に努めています。

センターの役割の一つとして、女性に関する総合相談窓口を設置しています



えひめ男女共同参画フェスティバル2011基調講演

が、専門的な相談に対応するため、弁護士による法律相談、臨床心理士による心理相談を行っています。また、配偶者暴力相談支援センターの指定を受けており、DV被害者に対する支援も行っています。

今後もえひめ女性財団は、活動拠点である男女共同参画センターを十分に活用し、県内での先駆的事业の実施、各自治体や団体・グループとの連携強化、人材の発掘と活用による地域ネットワークづくり等を図り、県民に対する更なる意識啓発を継続して参ります。

編集後記

木々も紅葉し、出かけるには気持ち良い季節になりました。

先日、「UN Womenミチエール・パチェレ事務局長に聞く会」を開催しました。多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。聞く会の概要等は、1月号に掲載する予定です。

また、これからも、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランス等を考えるシンポジウムやセミナーが、各地で行われます。みなさんも出かけてみませんか。いろんな分野で活躍されている方達と話ができれば、きっと素晴らしい一日になると思います。

（編集デスク K.K.）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」12月号

www.gender.go.jp

第52号●2012年12月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

女性のエンパワーメント【 Women's Empowerment 】

女性が個人としても、社会集団としても意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること。

WOMEN'S EMPOWERMENT PRINCIPLES



女性が、可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力をきちんと評価され、企業や経済活動の場で活躍できるために。そのための企業のあり方を示します。

女性のエンパワーメント原則(WEPS)

Equality Means Business —— 平等推進はビジネスそのものです

WEPSとは 女性のエンパワーメントに自主的に取り組む企業の行動原則です。

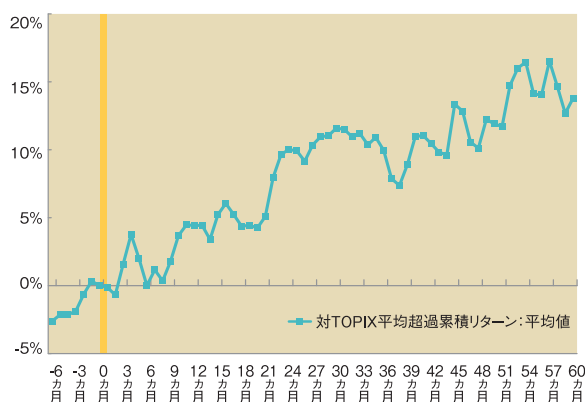
WEPSに経営者自らが署名することにより、企業は、女性が社会的にその力を発揮できるような労働環境・社会環境を整備することへの強い意思を、国内外に示すことができます。

WEPSは国連グローバル・コンパクト事務所とUN Womenが2010年に作成しました。

WEPSとは 女性の力を企業活動に取り込む、新しい企業の姿を示します。

女性の活躍は、企業にとって公正なことであるだけでなく、ビジネス発展に利点があることを理解し、経営全般の核に位置付けて取り組むのが、WEPS署名企業の姿勢です。

新しい枠組みの「WEPS」によって、女性のエンパワーメントに自社で新たに取り組む、あるいは、それまでの取組をより発展させる企業の活動が、広がり始めているのです。



均等推進企業表彰銘柄の対TOPIX超過累積リターン(平均値)

日本でも、女性の活躍推進に取り組んでいる企業(均等推進企業表彰企業)は、株式パフォーマンスがTOPIX平均を上回る水準で安定して上昇する傾向。表彰月末から1年後には4.44%、5年後には13.80%の平均リターン。

(注)厚生労働省(「均等・両立推進企業表彰(うち、均等推進企業部門及び均等・両立推進企業表彰。平成18年度までは均等推進企業表彰。)」の受賞企業(表彰月の月末に上場していた152企業))及び東証データをもとに作成。

(出所)大和証券キャピタル・マーケット(株)金融証券研究所「クオンツ情報」(2012年2月13日)

男女共同参画推進連携会議
「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進」チーム
<http://www.gender.go.jp/>

